

レンタサイクル利用規約

一. 禁止事項

飲酒・無謀運転、二人乗り、その他交通法規に違反する行為
歩行者や自転車の通行障害となる場所での駐輪
農地や立ち入り禁止区域への侵入
自転車の改造
利用申込者以外の者に利用させること

二. 利用の拒否

周辺の道路状況、天候、事件、事故などの影響、またはその他の理由で案内所が適切でないと判断した場合、利用をお断りさせていただくことがあります。ご了承ください。

三. 対象者

以下の（１）～（４）の要件を満たす方

- （１）志布志市の観光を目的とする
- （２）身長 140 cm以上
- （３）体重 90 kg未満
- （４）自転車のご利用について安全上の支障のない方

（４）を満たしていないとみなす例

心臓病や呼吸器疾患、脳血管疾患等健康状態を患っている方、飲酒・薬物を摂取している方、視覚や聴覚に問題がある方、乳幼児を介した状態の方、歩行具なしでの歩行が困難な方

未成年の方の貸し出しは、身長 140 cm以上の方で保護者の同伴ができる方に限ります。

四. 利用申し込み

利用申し込みは、案内所窓口で受付いたします。

貸出手続きとして、利用申込表への必要事項の記入と、身分を証明できるもののご提示をお願いします。

五. 返却

利用可能時間は午前 9 時～午後 4 時 30 分です。返却予定時間は必ずお守りください。指定された位置へご返却ください。

六. 鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換にかかる代金を全額負担していただきます。

七. 盗難・紛失

利用中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は速やかに案内所までご連絡ください。盗難または紛失が発生した場合は当該自転車メーカー希望小売価格を上限として、当該盗難または紛失による損害を利用者に負担していただきます。付属品の場合もこれに準じます。

また、手荷物の盗難等の損害については、当案内所は一切の責任を負いません。

八. 事故

利用中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、案内所に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

利用者の責に帰すべき事由による事故について、当案内所は一切責任を負いません。

九. 保険

レンタサイクルには防犯登録、TS マーク付帯保険に加入しております。

補償内容：死亡又は重度後遺症に対し一律 100 万円、入院加療 15 日以上障害に対し一律 15 万円、賠償責任限度額 1 億円

※この制度を超える金額を上回る請求は、管理者に対し請求しません。

十. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがあります。

お申込・お問合せ先

志布志市総合観光案内所

TEL 099-472-2224 / FAX 099-479-3334